

那覇市広告入り介護保険べんり帳無償提供事業仕様書

1. 概要

介護が必要な那覇市民やその家族に対し、介護に関する行政情報を掲載した介護保険べんり帳（以下「介護保険べんり帳」という。）を本市と協働で発行する事業者（以下、「無償提供者」という。）で発行する。本仕様書は、介護保険べんり帳の発行に関する内容を定めたものである。

2. 配布対象者

- ・ 窓口での手続きまたは相談に訪れた方
- ・ 那覇市内の包括支援センターに介護について相談に訪れた方

3. 無償提供者の業務内容

(1) 企画及び編集

本市が提供する介護に関する行政情報のレイアウト、本市に関するその他情報の企画及び編集

(2) 印刷及び製本

(3) 有料広告の募集及び掲載

(4) 納品（冊子、電子データ：PDF ファイル）

4. 発行時期

令和 8 年 8 月発行

5. 介護保険べんり帳（冊子）仕様等

(1) 規格

A4 冊子（縦）

(2) 配色 フルカラー

(3) ページ数

46 ページ程度（協議の上変更する場合あり）

※うち 40 ページ程度分を行政情報とする

(3) 紙質

マットコート＜90＞

※グリーン購入法に適合した製品を使用すること

(4) 文字

高齢者及び障がい者等に配慮した読みやすい UD 書体を使用し、文字サイズにも留意すること

- (5) 製本
中綴じ、左開き
- (6) 部数
6,500 部

6. 介護保険べんり帳（電子データ）の仕様等

- (1) 提供データ種別 PDF 等の一般的な画像データ
- (2) その他 介護保険べんり帳の内容については冊子版と同様とする

7. 介護保険べんり帳の内容

内容は以下の通りとし、編集時において最新の介護保険法の情報を盛り込むこと。
また、詳細については協定締結後の編集時に協議にて決定する。

- (1) 介護保険制度について
- (2) サービス利用の手順について
- (3) サービスの種類と費用について
- (4) 地域支援事業（総合事業）について
- (5) 自己負担の軽減について
- (6) 在宅福祉サービスについて
- (7) 介護保険サービス事業者一覧
- (8) 介護保険料について
- (9) その他の情報

8. 経費

無償提供者は介護保険べんり帳に広告が掲載できるものとし、その広告の掲載により得られる収入は無償提供者に帰属するものとする。企画、編集、製本、納品に係る全ての費用を無償提供者が負担するものとし、本市は一切の費用を負担しない。

9. 広告の掲載

- (1) 「那覇市有料広告事業に関する方針」「那覇市広告入り介護保険べんり帳無償提供に関する要領」を遵守すること。また、本市が審査を行うことに留意すること。
- (2) 広告に関する業務（広告の選定を除く）の一切は無償提供者が行うものとする。
- (3) 広告の掲載面や位置等については、本市と協議の上決定すること。
- (4) 広告は、一見して広告であると分かる表示又は体裁とすること。
- (5) 表紙には広告を入れないこと。
- (6) 介護に関する行政情報以外の問い合わせ先は広告掲載事業者等の本市以外となる旨を掲載すること。

10. 編集方法

- (1) 本市は無償提供者に介護保険べんり帳の作製に必要な介護に関する行政情報を提供する。
- (2) 無償提供者は、介護保険べんり帳の作製に必要な介護に関する行政情報以外の収集、介護保険べんり帳の企画、デザイン、編集、印刷、製本及び納品を行う。
- (3) 表紙、本文のデザイン及びレイアウトについては、本市と協議の上決定する。
- (4) 校正は文字校正及び色校正とし、文字校正は 3 回以上、色校正は 1 回以上行なう。
- (5) 校正指示（デザインや文字、色の変更、修正）に対して速やかに対応すること。
- (6) 校正作業は本市と事業者で協力して行い、本市の校了をもって印刷工程に移行するものとする。
- (7) 高齢者や障がい者に配慮した読みやすい UD 書体を使用し、文字サイズにも留意すること。

11. 責任分担及び問い合わせ先等の対応

本市が提供する介護に関する行政情報に関する責任は本市が負い、問い合わせ等は本市が対応することとし、その介護に関する行政情報以外に関しては無償提供者が責任を負い、問い合わせ等については無償提供者が対応することとする。

12. 納品場所

那覇市福祉部ちやーがんじゅう課が指定する場所